



3.11 東日本大震災 9.21 台風15号 号外No3

目次

東日本大震災復興関連情報	1P
復興に向けた確実な歩みを	2~3P
台風15号被害・対策・支援策について	4P



震災復興計画検討委員会

防災行政無線のデジタル化

放送が聞き取りにくい地域の解消を第一目的に、災害情報や注意喚起をお知らせする防災行政無線の再整備を行います。具体的な整備内容は、次のとおりです。

- ・アナログ方式からデジタル方式への切り替え
- ・受信施設の増設やスピーカーの増強
- ・津波監視用カメラやモーターサイレンの設置
- ・停電時の120時間対応の受信施設の整備
- ・放送した内容を電話で再度確認できる「応答装置」の導入

防災行政無線の充実で、さらにスムーズな災害情報の伝達を図り、市民のみなさまの安心、安全を確保していきます。順次整備を行い、完了は3月末の予定です。

☎ 市民安全課防災係 (内線245)

水道水の安全について しっかりと監視しています

梅の宮浄水場の水道水の放射能測定は、いままでは月に一度行っていました。現在は月2回の測定を行っています。今後も安心して水道水をお使いいただけるように、定期的に測定し、広報紙やホームページなどでお知らせします。

☎ 水道部工務課浄水係
362-1444



地区懇談会

3.11 東日本大震災の対策

総合相談窓口の開設時間が変わります

10月から、総合相談窓口の開設時間が変わります。土曜日の開設は8日までになり、11日からは月々金の開設になります。14日から、金曜日は19時までの開設になります。これにあわせ、市民課・税務課の窓口時間も変更になりますので、ご注意ください。

☎ 総合相談窓口 364-1111

しおナビ仮設住宅特別便伊保石おらいタクシー

定時定路線・定額料金の乗合型タクシーです。伊保石の仮設住宅から①本塩釜駅・②市立病院・③塩釜駅へ向かう便と、①②③の場所から伊保石へ帰る便がそれぞれ4便出ます。運賃は1回200円で、事前に会員登録が必要になります。伊保石の仮設住宅入居者のみ対象です。11月から運行予定です。

NEWしおナビ1000円バス

NEWしおナビ1000円バスを1便増便する予定です。☎ 閩政策課 (内線295)

仮設住宅の寒さ対策

プレハブの仮設住宅の寒さ対策として、窓の二重サッシ化や玄関先への風除室の設置などの追加工事を県で行うことになりました。あわせて、仮設住宅敷地内の未舗装箇所の舗装も行い、バリアフリーへの対応を行う予定です。☎ 閩生活福祉課 364-11131

地区懇談会のお知らせ (予定)

10月の日程

- 23日(日) 9:00~ 桂島(浦二小)
- 11:00~ 石浜(集会所)
- 14:30~ 寒風沢・朴島(漁協東部支所)
- 16:30~ 野々島(開発センター)
- 24日(月) 18:00~ 本塩釜駅周辺地区(壱番館5階)
- 25日(火) 18:00~ 北浜地区(保健センター)
- 26日(水) 18:00~ 藤倉地区(保健センター)
- 27日(木) 18:00~ 港町地区(商工会議所)
- 28日(金) 18:00~ 仮設住宅(伊保石ステーション集会所)

☎ 閩 震災復興推進室 (内線280)

塩竈市の情報紙

広報

し し あ あ か か ま

復興に向けた 確実な歩みを

復興の実現のために

1. 住まいと暮らしの再建

被災住宅の再建支援や雇用の維持・確保、被災者の皆さんの経済的支援、公的サービスなどの復興・再構築を図り、住まいと暮らしの再建に取り組みます。

2. 安全な地域づくり

今回規模の地震や津波にも対応できる安全・安心な市街地の再整備、都市基盤・機能の復旧・復興、地域の皆さんの意見を反映した津波被害地区の復興などに取り組み、安全な地域づくりを目指します。

3. 産業・経済の復興

基幹産業である水産業・水産加工業の早期経営再建を促進するとともに、商工業の再建・復興と観光の振興を図り、産業・経済の復興に取り組みます。

4. 浦戸地区の復興

島民の皆さんの本格的な生活再建に取り組むため、住宅の再建支援や浅海漁業の再建を促進するとともに、生活基盤などの早期復旧を行い、浦戸地区の復興を図ります。

復興の道筋を市民の皆さんにお示しする「塩竈市震災復興計画」。

被災状況調査を行うとともに、皆さんからご協力をいただいた市民意向調査や企業意向調査、地区別懇談会などをもとに、「塩竈市震災復興計画」の中間案がまとまりましたのでお知らせします。

基本理念

長い間住みなれた土地で、安心した生活をいつまでも送れるように

そのために…

生活基盤の再生、多様な担い手の連携による地域社会の構築

今回の未曾有の災害を乗り越えて、まちを早急に復旧するためにも、市民の皆さんの生活再建に最優先で取り組みます。

安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりの推進

今回の震災の教訓を踏まえて、津波に対する抜本的な対策を検討し、防災対策などを見直すことによって、安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりを進めます。

基幹産業の再生・復興、地域経済の活性化

地域に活力を取り戻すためにも、水産業や水産加工業、港湾関連産業、商工業などの再生・復興を促し、地域経済の活性化を図ります。

基本的な考え方

復興計画期間

おおむね10年間… 早期に復興を図るものは前期5か年、長期間にわたるものについてはさらに後期5か年をかけて取り組みます。

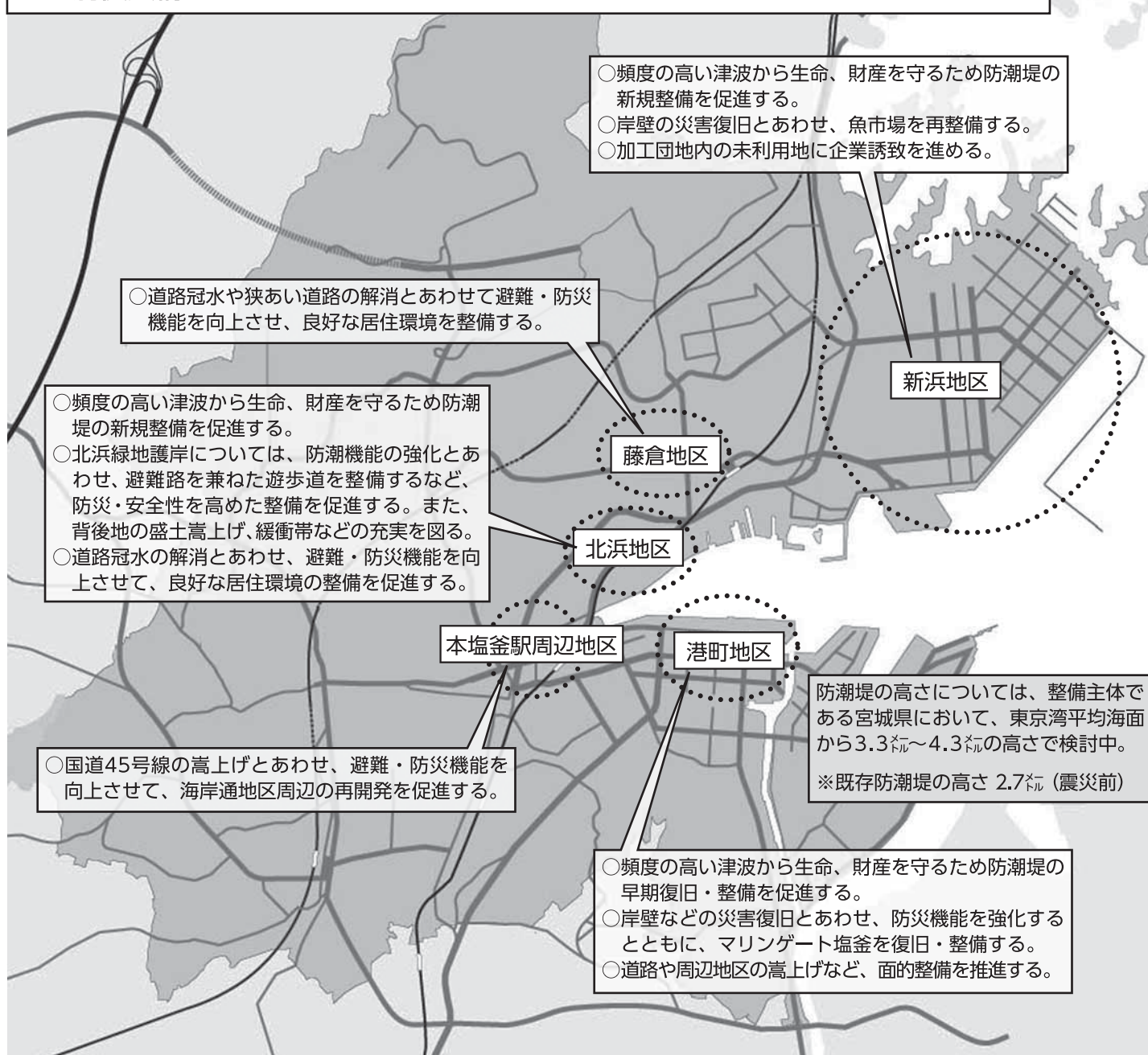
復旧にとどまらず復興へ

より快適で活気あるまちへ… 「現状回復」にとどまることなく、より快適で活気あるまちへの「復興」を目指します。

生活再建を最優先とする復興

生活再建が最優先…皆さんの意見・提案を計画に反映しながら、被災者の皆さんの生活再建に最優先で取り組みます。

地区別復興構想イメージ図 (素案) …津波による被害が甚大であった沿岸地区の復興構想 (素案)



浦戸地区

250軒のうち130軒が倒壊・流失した浦戸地区では、文化財保護地区との調整を図りながら高台に災害公営住宅の建設を進めます。

建設予定箇所

- 漁業環境の復興にあわせた既存防潮堤機能の強化や、漁港周辺の冠水を解消するなど、早期復旧を図る。
- コミュニティ単位での近接の高台移転、集合住宅や医療・福祉の生活支援施設を備えた施設整備を行うなど、住みなれた土地で安心した生活を送れるようにする。

台風15号の被害状況・支援制度をお知らせします

東日本大震災から半年、この度の台風15号でさらなる被害を受けられた皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。

本市では、9月21日午後9時10分に44・5ミリの最大雨量を観測、午後9時16分には最高潮位1・61メートルを観測し、こうした大雨・高潮により、市内では床上・床下浸水、道路の冠水などの被害が発生しました。

市内のポンプ場は、東日本大震災で10施設が被災し、現在稼働しているのは8施設となっています。



降雨量	318 ^{ミリ}
床上浸水住宅	194棟
床下浸水住宅	247棟
床上浸水非住宅	229棟
床下浸水非住宅	44棟

(平成23年9月26日現在)

被災からの復旧途上のため中央ポンプ場は通常の約7割、藤倉排水機場は約4割程度の能力で稼働しておりますが、ポンプ場への管路も至る所で被災し、円滑な排水処理ができない状況でした。

東日本大震災で沿岸部の防潮堤は甚大な被害を受け、今回の台風15号の潮位には対応できない状態になっていました。

このような状況から、雨水排水のために各ポンプ場に職員を常駐させ、稼働可能なポンプを最大限活用したほか、塩竈建設協議会や消防団からの可搬ポンプも投入し対応にあたりました。しかし、強い雨が長時間続いたことから上流部では雨水が一気に流出し排水路から溢れ出しました。

また、沿岸部では午後7時46分の満潮予定時刻を過ぎても低気圧の影響でさらに潮位が上昇し、午後9時16分に1・61メートルの異常潮位を観測しました。

大雨と異常潮位が重なったことから、海水が道路に溢れ出たことから、雨水ではなく海水をポンプ排水する状態が続き、越の浦漁港付近や北浜一丁目、藤倉、新浜町中の島、新富町、港町、尾島町、佐浦町、花立町、南町、宮町などが冠水しました。

今後は、被災したポンプの年度内復旧を目指し、従来の能力を取り戻すよう努めてまいります。

台風15号に伴う「災証明書の発行ならびに支援制度について」

被害を受けられた方に対し、「災証明書」を発行しています。

申請場所 市役所1階 税務課(印鑑持参)
あわせて、床上浸水被害にあわれた方に対し、以下の支援を行うこととなりましたので申請をお願いします。

	住家 (居住する家屋)	中小企業者、個人事業者が営む商店など (店舗兼住宅などを除く)
支援内容	災害見舞金	「災商店再生支援事業」として、事業再開にかかった工事などの費用の一部を助成
支援額	50,000円 (半壊と同様の取扱い)	上限100,000円 (半壊と同様の取扱い)
必要書類	・災害見舞金支給申請書 ・住民票の写し ・災証明書(台風15号) ・預金通帳の写し	・災商店再生支援金支給申請書 ・災証明書(台風15号) ※ほかの必要書類については、お問い合わせください。
申請窓口	市役所総合相談窓口 (プレハブ1階) 月～金曜日9:00～17:00 (金曜日は19:00まで)	商工港湾課(杏番館1階) 月～金曜日9:00～17:00 申請期限は平成24年3月30日(金)

市税・国保税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の減免(床上浸水の場合に限る)につきましても、一定の基準がありますので、ご相談ください。

お問い合わせ

- 災証明書・市税・国保税は
税務課 ☎ 364-1111
- 災害見舞金は
生活福祉課 ☎ 364-1113
- 災商店再生支援事業は
商工港湾課 ☎ 364-1124
- 介護保険料は
長寿社会課 ☎ 364-1204
- 後期高齢者医療保険料は
保険年金課 ☎ 364-1111

国の3次補正の基本方針

《主な事業》

- 復興対策 約6・1兆円
 - 復興交付金(防災集団移転促進事業など) ▼ 災害に強い地域づくり(インフラ整備など) ▼ 地域の暮らしの再生(雇用創出、就学支援など) ▼ 地域経済活動の再生(立地補助金など) ▼ 電力安定供給 ▼ 原発事故からの復旧復興
 - 災害関連融資関係費 約0・6兆円
 - 復興緊急保証(風評被害者に100%保証) ▼ 復興特別貸し付け(風評被害者に低利融資)
 - 全国防災対策費 約0・5兆円
 - 学校施設の耐震化 ▼ 道路の防災対策
 - 河川の津波対策
 - 除染経費 約0・2兆円
 - 地方交付税の加算 約1・6兆円
- 今後、これらを活用して復興に取り組んでいきます。